

# 令和4年度 サン・スマイル 事業計画

## 【特別養護老人ホーム サン・スマイル】

～尊厳と心地よさを～

ご利用者一人ひとりに誠実に向き合い、個々の思いを大切に、生きいきとした暮らしが送られるよう支援します。

### 1. 生活援助及び介護

#### (1) 人権を尊重し、その人らしい生活を支えます

- ・ご利用者、ご家族の意向を尊重し、希望される生活に応じたサービスが提供できるよう、多職種が連携し個々を理解した上でケアプランを作成し、分かりやすく説明・同意を得てサービスを提供します。
- ・プライバシーを保護し、拘束等のないケアへの取り組みをさらに推進し、ご利用者の生活の尊重と人としての尊厳を守ります。
- ・ご利用者を中心とした生活支援の経過や評価を記録する事で、情報共有を密に行い、より良いサービスの提供に繋がります。
- ・ご利用者一人ひとりが「自分らしい生活」が送られるよう、機能の維持・向上に繋がる取り組みを行うとともに、体調変化等には速やかに対応する即応性のあるサービスを提供します。
- ・ご家族との情報の共有化を図り、共にご利用者の生活を支えます。

#### (2) 安心・安全なサービスの提供に努めます。

- ・ご利用者一人ひとりの生活状況を把握し、個別マニュアルの活用と随時見直しを行い、事故の未然回避を図り、安全・安心に生活して頂きます。
- ・事故等が発生した場合には速やかに適切な対応をするとともに、再発防止に努めます。
- ・法人理念を職員全員が共有し、魅力ある施設づくりに取り組みます。
- ・法令や職員倫理規程等を遵守し、役割と責任を自覚し行動します。
- ・サービス提供上知り得たご利用者等の個人情報については、慎重に取り扱い秘密を守ります。
- ・施設・事業所での継続的な自己点検(自己評価)、ご利用者やご家族、第三者委員・介護相談員の方々からのご意見・苦情等を真摯に受け止め、福祉サービスの向上と業務の改善に繋がります。

- ・施設入所サービスにおいて前年度より利用率向上を目指します。

## 2. 人材育成

### (1) 職員の育成・資質向上に取り組めます

- ・職員同士、相手を思いやり、十分なコミュニケーションをとり情報共有することで、仕事を通じての成長を目指します。
- ・職員一人ひとりがキャリア階層ごとの役割を理解し、求められる能力を発揮するよう努めます。
- ・マニュアルを活用し、実践に即した研修、階層別研修、エルダー制等に取り組み、職員の育成・定着に繋がります。
- ・自己研鑽のための研修に参加し、スキルアップを目指します。

## 3. 地域貢献

### (1) 地域との連携を図ります

- ・地域の一員として、積極的に地域との交流を図ります。
- ・地域の社会福祉法人、関係団体等と協働し、地域の課題に取り組めます。
- ・地域の社会資源として、施設の機能と強みを活かし、地域のニーズに柔軟に対応します。
- ・施設の取り組みや魅力を発信し、また福祉に関する幅広い情報を提供します。
- ・介護・福祉を担う次世代の人材を育成する為、積極的に実習生やボランティアを受け入れます。

## 4. 医療・看護

### (1) 健康維持・増進に努めます

- ・ご利用者一人ひとりの心身の状態について多職種が連携し、日頃の健康状態の把握と的確な経過観察記録により疾病の早期発見に努めます。又、ご家族、主治医との連携を密にし、適切な処置、対応を行います。
- ・皮膚の清潔や栄養などの生活環境を整え褥瘡予防に取り組み、ご利用者が健康で過ごされる様支援します。
- ・知識・技能と心豊かな専門職を目指し、研修への参加と実践を通じた資質の向上に努めます。又、介護職員が安心した医療ケアが実践出来るよう、医療知識の助言・指導を

行います。

## (2) 感染症対策に努めます

- ・衛生管理に十分留意し、安全で快適な環境整備を心がけます。
- ・感染症に関する流行等の情報収集を行い、正確かつ迅速に職員伝達・共有する事で未然回避への意識を高め、感染症対策委員・安全衛生委員と共に感染症の発生・蔓延を防ぎます。
- ・感染症が発生した際は、各種マニュアルに沿って適切な対応を行います。
- ・感染症が発生しやすい時期には、予防と対策について職員研修を行います。

## (3) 安全衛生に努めます

- ・職員の健康診断を行い、産業医との連携のもと生活習慣病の予防に努めます。
- ・メンタルヘルスケアに取り組み、職員が生きいきと働きやすい職場環境となる様努めます。
- ・福祉機器等を活用等し、職員の腰痛予防や業務の効率化に努めます。

## 5. 食生活

### (1) 楽しみのある食事提供に努めます。

- ・ご利用者の嗜好を把握し、旬の食材を取り入れる事で季節を感じて頂き、見ても食べても楽しめる食事を提供します。
- ・一人ひとりのニーズや栄養状態に応じた食事提供できるよう、栄養ケア計画を作成し、食生活を支援して健康の維持・増進に繋がります。
- ・給食委託業者と十分な連携をとり、より良い食事が提供できるように努めます。

## 6. 個別機能訓練

### (1) 身体機能と日常生活動作能力の維持に努めます。

- ・多職種が連携をとり、ご利用者個々のニーズと残存機能・生活動作能力に応じた個別の訓練計画を策定し、ご本人・ご家族の同意のもと、日常生活動作能力の維持向上に向けた機能訓練サービスを提供します。
- ・拘縮の予防や安楽な姿勢を保持する為に、適切なポジショニング(体位)の実践・指導を行い、多職種が連携を図りながら継続的に取り組んでいける体制作りに努めます。

## 7. 防災・防犯

### (1) 防災・防犯対策の強化に努めます

- ・消防計画をはじめ、様々な防災計画に基づき、各種対策、訓練の計画・実施に於いては、地域や関係諸機関と連携を図り防災管理体制を整えます。
- ・地域や関係諸機関と連携し防災対応マニュアルに沿って訓練を実施、検証することで対応能力を高めます。又、災害時に必要な備蓄品の確保と定期点検を行い緊急時に備えます。
- ・職員への緊急連絡としての防災メールを活用し、受信訓練を行う事で、緊急時体制を整えます。
- ・不審者対応マニュアルの活用、防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により、安心・安全の確保に努めます。

## 8. 住環境

### (1) 快適な環境作りに努めます。

- ・ご利用者一人ひとりの生活の場が、快適で安全な生活空間になる様、環境整備・美化に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

### (2) 気持ちよい空間作りに努めます。

- ・おもてなしの心を大切にし、居心地の良い環境づくりに心掛けます。

## 【在宅サービス】

～住み慣れた地域で、その人らしい暮らしが送られるよう、  
質の高いサービスの提供を目指します。～

### 【ショートステイ サン・スマイル】

#### 1. 生活支援及び介護

- ・ご自宅での生活状況を十分に把握すると共に、居宅介護支援事業所と連携をとり、ご利用中のサービス内容、提供する介護について適切に計画・実施し、ご利用者が在宅での生活を続けられるよう支援します。
- ・併設施設において、行事やレクリエーション、ご利用者同士の交流など活動の場として、生きいきとした生活が送られるよう支援します。

#### 1. 介護負担軽減への支援

- ・ご利用者と同居されているご家族の、一時的な介護困難や自由時間の確保など、負担軽減に配慮しスムーズな受入れ体制を整えます。

#### 2. 安心・安全なサービス

- ・ご家族や居宅介護支援事業所に、ご利用中の様子をお伝えし、ご利用者が安心してご利用して頂ける様サポート体制を支えます。
- ・ご家族と連携・情報交換し、ご利用者の心身の状況についてよく把握する事で、異常があった際には、ご家族やかかりつけ医等と連携し適切な対応を行います。
- ・事業所内はもとより、送迎においても安心・安全にご利用頂ける様心掛けます。
- ・地域の方々が安心して在宅生活が継続出来るよう、各関係機関との情報共有を密にし、選ばれる施設を目指すと共に前年度より利用率を向上させます。

### 【デイサービス サン・スマイル】

#### 1. 自立的な生活への支援

- ・介護予防・重度化防止のために、専門スタッフによる介護サービス及び生活相談を行い、生活に良いリズムを作る支援に取り組みます。
- ・日中の活動を活性化させることで、夜間の快眠につながるような活動(アミューズメント、リラクゼーション、リハビリ、季節に合わせた創作活動等)をご利用者自身の選択方式にて取り入れ実践します。

- ・5人程度のグループを形成し、様々な活動について働きかける事で、きめ細やかな支援に繋げ、利用者一人一人の意欲向上に繋がります。

## 2. 社会参加・交流への支援

- ・閉じこもりを防ぎ、生活意欲を引き出すよう、交流の場としてもご利用いただき、レクリエーション活動や外出等を通じて利用者の社会参加を支援します。
- ・外部講師を招いてのクラブ活動、季節の行事等を取り入れながら、地域交流の機会を設けます。

## 3. 個別機能訓練

- ・ご本人、ご家族のニーズを把握した上で、かかりつけ医を含めた多職種と連携をとり、意見を取り入れながら、専門職による個別機能訓練計画を作成します。ご本人、ご家族の同意のもと、生活機能維持向上に向けた機能訓練サービスを提供します。

## 4. 介護負担軽減等への支援

- ・ご利用者とともに暮らすご家族の、一時的な休息や自由時間の確保など、負担軽減となるようにサービスを提供します。

## 5. 安心・安全なサービス

- ・様々な感染症対策を講じることで、安心して事業を展開することが出来る環境を整えます。
- ・ご家族との懇談会、季節行事に併せた定期発行のお便り、連絡ノートなどで、ご利用中の様子をお伝えします。
- ・通所介護の取り組みについて、居宅支援事業所に、お便りを発行する等、利用稼働率を常に80%以上となるよう、広報活動を定期的に行います。
- ・ご利用者の心身の状況については、ご家族と情報共有し、異常があった場合には、ご家族やかかりつけ医等との連携により適切な対応をします。
- ・事業所内はもとより、送迎においても安全に安心してご利用いただけるように心がけます。

## 【ケアプラン サン・スマイル】

### 1. ケアマネジメント

- ・ご利用者の意思を尊重し、その方の立場に立ち、公平中立に業務を行います。
- ・ご利用者の心身の状態や生活環境に適した介護サービスが提供されるように、地域の社会資源を十分に活用し、一人ひとりに相応しいプラン作成に努めます。
- ・ご利用者やご家族の状況、サービスの実施状況等を把握し、必要なプラン変更には速やかに対応するように努めます。
- ・併設の在宅サービス事業や他のサービス事業所と連携強化を図ります。
- ・多職種協働のネットワークにより、地域の中でのご利用者の暮らしを支えるため、各種会議・学びの場(web 会議・研修含む)に参加し、情報共有・マネジメントに努めます。
- ・難しい事例は事業所全体で問題の解決方法を探っていきます。また、対応困難な場合、地域包括支援センターに相談しながら連携を図り、解決していきます。
- ・介護支援専門員 1 人あたりの要介護ご利用者受け持ち目標件数を 35 名(要支援利用者については 2 件で1件とする)で取り組みます。

### 2. 相談対応

- ・事業所内部での情報共有を行い、担当者が不在であっても適切に対応が行えるようにします。
- ・事業所として、24 時間電話対応が可能な体制を整え、柔軟に対応します。
- ・生活上の些細な事柄に対してもきちんと受け止め必要な対応をします。
- ・高齢となる障害者の方には、相談支援事業者等と十分な連携を図り、障害サービスから介護保険サービスの移行がスムーズにできるように、適切な相談対応を行い支援します。
- ・身近な相談窓口として、地域の声に耳を傾け、また関係機関(行政・医療・各サービス事業所等)との関係作りに努め、選ばれる居宅介護支援事業所を目指します。

# サン・スマイル 事業報告

## 1. 主要事項

令和4年度の具体的な利用状況（利用率）は以下の通りとなった。

- ・施設入所事業（定員 50 名）…88.2%（前年度 87%）
- ・短期入所事業（定員 10 名）…22.6%（前年度 9.5%）
- ・通所介護事業（定員 20 名）…74.3%（前年度 29.7%）
- ・居宅介護支援事業…要介護者が月平均 81 件（前年度 78.3 件）

要支援及び事業対象者が月平均 11.2 件（前年度 10.6 件）

施設入所事業は年度当初は利用率 83.7%、1 日平均 41.8 人の利用から始まった。移転後、神西地区近辺の方からの利用申し込みも多く、又職員体制も充実してきた事も併せ、毎月のように新入所をお迎えする事が出来、短期入所も同様、徐々に利用率も上がっていった。しかし、利用者の高齢化・重度化は継続した課題であり、既往の悪化や食事摂取困難・誤嚥性肺炎等様々な病気により長期入院を強いられるケースも増えてきている現状も踏まえつつ今後は「看取りケア」実施に向け嘱託医を中心として進めていきたい。

今年度も「新型コロナウイルス感染症」との戦いの年となった。職員の感染症対策の徹底もあり4年度も施設に「コロナ」が入る事はないと感じていた矢先、年度の最後3月中旬に、短期入所利用者による感染が原因で、施設ご利用者 29 名・職員 17 名が新型コロナに罹患した。利用者の発症後すぐに初動対応を行ったが、感染力の強さと無症状感染者も多く、行政や保健所等の助言を受けつつ感染対策を行った。又、職員も次々に罹患した事で、介護職員の勤務調整やデイサービスを2週間休業とし、デイサービス職員も介護課の後方支援を行い、出雲サンホームからも応援が入り、終息まで1カ月を要した。来年度5月には「新型コロナウイルス感染症」も5類に移行する事で、マニュアルの変更や、定期的に研修や訓練の実施を行っていく必要がある。

通所介護事業に於いては、地域の居宅支援事業所や病院・老健等へのPR活動を継続して実施した事で新規利用へと繋がり、活動内容も職員が思考を凝らしたものや、行事の計画実施する事で、利用者楽しんで頂けた。しかし利用曜日にばらつきがあり目標値には到達しなかった。利用予定は入っているが、当日のキャンセル（受診や体調不調）やコロナの影響が原因の一つであった。

居宅介護支援事業では、行政に向けてPR活動を定期的実施し、計画数の増加に繋がった。

地域貢献活動に於いては、コロナ禍もあり積極的な取り組みは出来なかったが、施設の取り組みの発信としてHPの変更を都度行った。又、神西地区災害対策委員会への参加や市が開催する高齢者福祉施設における福祉避難所についての意見交換会等に参加し災害活動の情報収集となった。

実習受け入れについては、今年度初めて出雲養護学校の見学会に参加した事で、養護学校から実習受け入れを行い採用に繋がった。

## 2 評価・反省

### 【施設サービス】

#### 1) 生活援助及び介護

ご利用者の日々の様子や個々の思いを尊重し、又、身体状況に合わせてケアの変更等一人ひとりの生活状況に合わせたサービス提供を行う事が出来た。また職員間で情報を共有しながら、本人様やご家族様のプライバシーを尊重した支援も行った。

活動としてはコロナ禍が継続している中、外出支援の活動は実施出来なかったが、春には近隣への花見、花や野菜の苗植えや、秋には芋ほり等や運動会を計画実施した。又、クリスマス会といった行事の他にも、季節に合わせた活動やゲーム・体操・創作活動等、ご利用者の能力や好みに配慮しながら実施し楽しんで頂く事が出来た。日頃あまり活動的ではないご利用者の方も、いつもと違う雰囲気だと元気に身体を動かしたり、大きな声を発する事が出来、職員も元気を頂く場面が多くあった。

また、感染対策を行った上でガラス越しでの面会を実施し、ご利用者・ご家族双方に喜んで頂けた。又、面会時に、ご家族様に日頃の様子を伝えたり、体調面等必要に応じて相談を行った。

コロナ禍に於いて職員個々が感染予防に努めてきたが、3月中旬に短期入所ご利用者がコロナを発症。施設ご利用者にコロナが蔓延しクラスター発生となった。職員も初めての感染対応という事で戸惑う中、全職員が協力体制をとり1ヵ月で終息を迎える事となった。

今後の利用者支援に於いては、「新型コロナ感染症」も5類に移行する事により、感染状況を見つつ、利用者楽しんで生活して頂ける様、より良いサービス提供に努めていく。又今回のコロナ感染症対応の経験を次に活かせるマニュアルの整備を進めていく。

#### 2) 人材育成

チームケアを行う中で、職員間で意見を出しながら業務改善や、協力体制を図り、チーム力の向上と、働き易い職場作りに努めた。

新職員を迎えるにあたっては、エルダー制度にて指導、育成を行い、日頃の不安や悩み、疑問を解消する為に、新職員とエルダー職員とで日誌の交換や新職員自身に週間目標を立ててもらい、全職員で助言、指導出来るようにした。

新職員、エルダー職員の意見交換会を年2回実施し思いを共有する事で、不安解消や問題解決のアドバイス、指導方法の参考にする良い機会となった。また、2~3年目職員への声掛けやアドバイスも継続して行う中、積極的な業務遂行や成長を感じる事も多くあった。

現任職員においては、各委員会や専門職を中心に、実践に即した内容で研修会を行った。又、外部研修に於いては、コロナ禍もあり殆どがZOOMでの研修となったが、必要な職員には参加して頂き現場へ波及し職員全体のスキルアップを図った。

### 3) 地域貢献

コロナ禍が続く中、ご利用者・職員共に地域との関わりとしての活動は出来なかった。が、施設の各サービスのPR活動を行い少しずつサン・スマイルの名前も地域に浸透してきた結果、次第にサービス利用に繋がり、施設としての役割を果たす事が出来た。又、今年度も実習の受け入れやアルバイト学生の受け入れを行い、利用者との関りや介護の仕事に触れて頂く機会とした。

今後はコロナ感染症が5類に移行する事で、感染対策を行いつつボランティア活動への参加や実習受け入れ等、可能な範囲で地域との関わりが持てるよう努めていきたい。

### 4) 医療看護

日々のご利用者の健康状態を各専門職員が情報共有する事で、状態の変化を早期に発見し処置・対応する事が出来た。又、皮膚トラブル等に於いても、定期的に皮膚の状況の変化を画像に残し観察する事で、発生原因の究明やケア・体位変換等の変更により早期完治に努める事が出来た。しかしご利用者の更なる高齢化・重度化に伴い、食事摂取困難・誤嚥性肺炎に加え、悪性腫瘍等の新たな疾患が見つかり入院されるケースも多かった。嘱託医との情報共有・連携を密にし、ご利用者の突発的な状態変化の際も指示を仰ぎ早期に対応することができ、ご家族にも状態の変化を都度連絡し協力を得ながら対応した。

又、食事摂取量を見ながら、毎月体重測定を行い、ご利用者様の状況に応じ他職種が連携し食事量や食形態・補助食品での対応を行い、栄養状態の改善・褥瘡予防に努めた。

感染症に於いては、施設内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し利用者、職員共に多くが感染するという結果になった。マニュアル作成やPPEの着脱の練習等事前に準備はしていたが、初めての感染症対応であり、初期対応をはじめ、対応が後追いになってしまうことがあり、不十分な部分が多くあった。反省点は多いが、職員全員が協力し意見を出し合いながら対応することができた。今回の経験を活かし、今後の対応の見直しを行うと共に、引き続き感染予防に努める。

### 5) 食生活

旬の食材を取り入れ、食事から季節を感じられるように食材、彩り等献立を検討した。また、利用者と一緒におやつ作りを行い、飲み物のセレクト喫茶を実施した。初の試みとして、おやつバイキングも取り入れ自分で選ぶ楽しさや特別感を感じて頂く事が出来た。毎月、行事食の提供や、外部から頂いた食材を使い職員が利用者の嗜好に合わせた副菜を作り利用者に美味しく食べて頂いた。

ご利用者の重度化に伴う、食事摂取量や咀嚼力の低下が進む中、出来るだけ自力で経口摂取が継続できるよう、他職種と連携をとり栄養状態が改善するよう食形態や食事環境の見直しを都度検討し栄養ケア計画書に反映させ食生活支援に努めた。

## 6) 個別機能訓練

ご利用者の日常生活での問題点や安全に生活できる環境整備について、多職種が早期に協議し、アセスメントに反映することで必要に応じた個別訓練、生活リハビリを提供する事が出来た。又、ご利用者の残存機能を活かし、車椅子乗車時・食事中・ベッド上での安楽な姿勢の保持、自助具の検討等、様々な生活場面に於いて、他職種で都度検討しご利用者に安心して生活して頂く事が出来た。

福祉用具・福祉機器の普及にも力を入れ、現場へスムーズに導入できるような体制づくり、施設内研修の開催など積極的な使用に向け取り組んだ。又、他施設で、どのような福祉機器が使用されているか情報収集やデモ機の使用等を行い、ご利用者・職員が共に安全にケアが行える環境を検討した。

来年度は、より利用者の生活に沿った訓練メニューの提案や機能・能力把握に力を入れ、充実した訓練が提供できるようにしていく。又、福祉用具・福祉機器の普及についても引き続き取り組み、利用者が安心、安全な施設生活が送れるよう支援していく。

## 7) 防災・防犯

日中・夜間想定避難訓練を出雲西消防署・神西消防団員立ち会いのもと実施した。前年度、消火器の設置場所について消防署から指摘を受けており今回適切な場所へ設置はされていたが、職員の中で周知されておらず、日頃から確認しておく必要がある。講評では消防署への通報内容・ご利用者への声掛けについて助言して頂いた。訓練後は1~3年目の職員を対象に消火器使用訓練を実施。いざという時に対応できるよう指導を受けた。

夜間想定避難訓練時に於いては、全館放送でのお知らせは必要ないとの事で、すぐにマニュアルの変更を行った。

その他、出雲西交番から講師を招き、不審者対応研修を行い、さす又の使用方法、不審者来所時の対応方法について講義を受けた。

昨年度から導入している、防災メールは1~2ヶ月に1回程度訓練を実施している。日頃より防災意識を持つために今後も続けていく。

## 8) 住環境

職員間で声を掛けあい部屋担当職員が中心となって、受け持ちご利用者の居室の整理整頓・清掃等を行った。夏・冬の大掃除や各所のエアコン・ロスナイの掃除については環境整備委員会が計画をたて定期的実施した事で、ご利用者に気持ちの良い生活環境で過ごして頂く事が出来た。

コロナ禍において、廊下・各居室の換気や手すり等要所々の消毒を小まめに実施した。3月末に外部ご利用者から新型コロナウイルス感染症が発症した際も、消毒等再度徹底し行った。

施設内美化として、プランターでお花や野菜作りをご利用者と一緒に行い、中庭やプライムガーデンに飾り、利用者の生活の中に活力を見出すことが出来た。又、スマイルの玄関ホールを季

節の物で飾り付けを行い、お越し頂く方々に対し気持ちよくお迎えできる様努めた。

年度後半より物価高騰に伴い、節電・節水などコスト面や備品の取り扱いについて意識をもって業務にあたる様呼び掛けを行った。

今後も職員皆がいつまでも綺麗な施設環境が維持できる様、環境整備・美化・コスト意識をもって取り組んでいく。

## 【居宅サービス】

### 1) ショートステイ サン・スマイル

利用者に合ったサービスを提供する為、サービス担当者会議に参加し、ご利用者、ご家族の思いや自宅での生活の様子を把握し、サービスに反映できるように努めた。また、居宅サービス計画書に基づいてサービスを提供出来るよう、居宅サービス計画の変更時や介護保険更新時にケアマネジャーや他事業所と情報交換を行いサービス内容の検討を行った。利用時にはレクリエーションや施設行事、創作活動等への参加を積極的に促し、多くの活動に参加して頂くことが出来た。その中で、利用者同士や施設入居者との交流も見られることが出来た。

食事に関しては、利用者それぞれにあった食形態で提供し、食事時の様子や体調・身体の変化がある時には都度見直しを行った。

健康管理として、利用前日に電話連絡し体調確認を行い、来所時にはバイタルチェックを行った。また、入浴前にも検温や必要時には血圧測定を行い安全に入浴して頂けるよう努めた。利用中は日々様子観察し異常発見時にはご家族や担当のケアマネジャーに連絡、受診を勧める等の対応を行った。昼食、夕食前のリハビリ体操は機能訓練指導員を中心に行い、利用者の参加が多くみられた。利用中は、自宅での生活と同様に身体機能を使ってもらう為、移動等の日常生活動作の中でリハビリが出来るよう意識して介助を行った。

個人情報・プライバシーの保護に関しては、十分に配慮し、ご利用者一人ひとりを尊重した対応を行うことができた。

リスクマネジメントとして、ご利用中に発生するリスクに対して、自宅や他サービス利用時の様子を参考にし、ご家族やケアマネジャー、他事業所と情報共有を行い、個々人に適した対応を行えるよう努めた。センサーマット等を利用している方へは、ご利用中の様子やご本人の意向を受け、適宜現場とも協議しながら検討し事故防止に努めた。

定期の利用者も前年度より利用日数が増加した事で、緊急の受け入れや臨機応変に対応することができた。又、新規利用者も多数獲得する事ができた。利用時には、個々の状態や特徴等に合わせて対応が出来るよう、専門職含め職員間で情報共有と意見交換を行い、安全・安心して利用してもらえよう努めた。

年度末に短期入所利用者の中で、利用中に新型コロナウイルス陽性が発覚、そこから施設内でクラスターが発生した。新型コロナウイルス含め、風邪や感染症を今後持ち込まない為にも、受け入れをしながら、事前確認時の体調確認、来所時・利用中の体調観察を徹底し、個室対応や利

用中止等の早期対応を行っていく。

## 2) デイサービス サン・スマイル

令和3年6月に新築移転してから市内の居宅支援事業所へ向けてPR活動を実施してきた結果、利用増加に繋がってきている。令和4年に入ってから利用についての問い合わせが多くあり、ケアマネジャーの提案するデイサービスの候補の中に、デイサービス サン・スマイルのイメージが定着してきている事を実感している。今後も季節に合わせた様々な活動を実施し、機能訓練の充実やサン・スマイル開設当初から目玉としているアミューズメントスペースの活用についても継続したPR活動（アナウンス）を行っていく。

今年度も新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症対策の徹底を図ってきたが、ご利用者の中に感染者が発生し消毒の為1日、3月には併設の特別養護老人ホーム内での感染拡大の為12日間の一時的休業を行った。3月の休業期間中は、施設入所の方から応援要請があり1週間程度、後方支援の協力体制を行った。今回改めて感染症に対する知識の拡充や感染対策の意識付けの必要性を感じた。

レクリエーション活動ではコロナ禍という事もあり、今年度も引き続き事業所内での活動が中心となった。その様な中でも、小グループ単位での選択活動・季節に併せたドライブ外出や毎月1回昼食バイキングを開催した。活動を通し、その後の利用者の会話に繋がり、利用者と家族の間での話題作りにもなるとの事で好評あった。

今後の課題として、利用人数が多くなってきた事から以前は数合わせの為、職員も参加していた麻雀が利用者だけで出来る様になり、利用者同士の関わりが増えてきていると感じている。反面、他のアミューズメントの活用が思うように出来ていない為、今後検討していきたい。また、利用者休憩スペースが手狭となっている為、くつろぎ空間を整えていく必要がある。

今年度から個別機能訓練加算を算定し、自宅環境を確認した上で、その利用者に併せた訓練を利用者の思いを傾聴しながら、計画を立案し実施した。利用者からは好評で、続けて行いたい等の意見もある。今後、利用者ニーズに併せた訓練用具の検討も必要と考える。

## 3) ケアプラン サン・スマイル

昨年度同様、コロナ禍にて、オンラインでの研修会に積極的に参加し、情報収集等を行った。また、今年度も地域の他居宅介護支援事業所との合同研修会にも参加し、専門的な知識や交流を深めた。

今年度は、出雲市による実地指導やケアプラン点検を受けた。実地指導では、介護サービスの質や介護給付適正化について再確認し、書類や記録の大切さを改めて感じた。また、ケアプラン点検では、自分と違った視点でケアプランチェックを受ける事で、ケアマネ自身の気づきの視点や自立支援等についてアドバイスや相談にも対応してもらった。今後も、より良いケアマネジメントを行う上で多角的なアセスメント力をケアマネ一人一人が今後も高めていく必要がある。

新規依頼の受け入れは、夏場から全く新規依頼がない時期が続き、ケアプラン点検時に市役所へ相談するなどし、新規依頼が徐々にくるようになった。しかし、新規の中には、サービス未利用や1~2ヶ月の短期間で終了するケースの割合が一定数あった。

移転から一年以上経過し、地元にも名前が浸透してきたので、在宅サービスの窓口として今後も地域を支えていきたい。